

公表

事業所における自己評価結果

| 事業所名 | | 児童デイサービスすてーじ西条店 | | 公表日 | | R8年 1月 22日 | |
|----------|--------|--|-----|---------|---|---|--|
| | チェック項目 | はい | いいえ | 工夫している点 | 課題や改善すべき点 | | |
| 環境・体制整備 | 1 | 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。 | 100 | | | 設備基準は満たしているが、もっと広いスペースで子どもたちの支援が出来るように工夫したい。 | |
| | 2 | 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。 | 100 | | | 配置基準に合わせ、適正に配置されています。 | |
| | 3 | 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。 | 100 | | | 子どもたちが生活しやすいように常に考え、工夫しています。 | |
| | 4 | 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。 | 70 | 30 | | 活動後にフロアマットのずれが目立つ。置き、転倒のリスクがある。お昼寝する子、しない子のスペースが共用のため寝られない子がいる。 | |
| | 5 | 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。 | 60 | 40 | パーティション等で区切るなど工夫しながら個別空間作りをしているが難しい部分もある。 | パーティションで区切って空間を作ったり、休息室を使って個別対応をしています。 | |
| 業務改善 | 6 | 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。 | 100 | | | 朝礼の場を使い、報告・気になる事例などを全員で情報共有し、次の活動に繋げたり、支援方法を話し合っています。 | |
| | 7 | 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。 | 100 | | | 評価表と共に連絡ノートや送迎時の会話によって保護者の意向を聞き、支援に繋がっています。 | |
| | 8 | 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。 | 90 | 10 | | 朝礼の場を使い、報告・気になる事例などを全員で情報共有し、次の活動に繋げたり、支援方法を話し合っています。 | |
| | 9 | 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。 | 100 | | | | |
| | 10 | 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。 | 50 | 50 | | 外部の専門家を招き研修を行っているが、機械があればもっと研修機会を増やしていきたい。 | |
| 適切な支援の提供 | 11 | 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。 | 100 | | | 月ごとに季節の行事を取り入れながら作成しています。インスタグラムや通信などで公表されています。 | |
| | 12 | 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。 | 100 | | | 出ています。 | |
| | 13 | 児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。 | 100 | | | モニタリングを通して情報共有し、支援計画書が作成されています。 | |
| | 14 | 児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。 | 100 | | 朝礼時その日の活動の狙い等が発達支援から伝えられるので、その日の支援は共有されている。 | 個別的な支援の方向性についてもっと共有していく。 | |
| | 15 | こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。 | 80 | 20 | | 事業所内で作成されたツールを使い作成されています。 | |
| | 16 | 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。 | 100 | | | 子どもの成長段階や、発達状況を踏まえ支援内容を構築し、家族と情報共有することで本人、家族共に相談・支援が行われるようにしています。 | |
| | 17 | 活動プログラムの立案をチームで行っているか。 | 100 | | | 様々な職種の職員が意見を出し合い、活動プログラムを作っています。 | |
| | 18 | 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。 | 100 | | | 季節に合わせた活動を取り入れたり、同じ活動でも内容に変化を加え実施しています。 | |

| | | | | | | | |
|--------------|--|--|-----|-----|-------------------------------|---|--|
| | 19 | こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。 | 100 | | | 集団活動をメインとしていますが、必要な場合は個々の発達状況に応じて個別対応をしています。 | |
| | 20 | 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。 | 100 | | | 朝礼の場でその日の活動の打ち合わせをし、児童発達支援管理責任者からの支援目的を聞き、どのように進めていくかを話し合います。 | |
| | 21 | 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。 | 100 | | | 当日の夕方が、翌日の朝礼時にしています。 | |
| | 22 | 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。 | 100 | | | 個別記録、専門的支援記録を取ることで検証、改善に繋げています。 | |
| | 23 | 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。 | 100 | | | 行っています。 | |
| 関係機関や保護者との連携 | 24 | 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。 | 100 | | | 担当者会議に参加したり、電話での応答にこたえています。 | |
| | 25 | 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。 | 100 | | 幼・保・教育委員会と連携を行っています。 | 全ての子どもについて連携できるようにしていきたい。 | |
| | 26 | 併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。 | 70 | 30 | | | 連絡、依頼があった際は行っているが、今後は全員に呼び掛けて行ってきたい。問題がある子に限られている。 |
| | 27 | 就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。 | 70 | 30 | | | 一部の子どもに対し小学校や教育委員会への情報共有を行っている。 |
| | 28 | (28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。 | | | | | |
| | 29 | 質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。 | | | | | |
| | 30 | (自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。 | | | | | |
| | 31 | (31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。 | | | 100 | | 現在は行われていませんが、機会があれば助言を受けたいです。 |
| | 32 | 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。 | | | 100 | | 現時点では考えられていません。 |
| | 33 | 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。 | 100 | | | | 連絡ノートや送迎時の報告などで情報共有しています。 |
| 34 | 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。 | | | 100 | 保護者との情報共有や、悩み相談に対応出来るようにしている。 | 保護者懇談会等を計画中で少しずつ取り組んでいきたい。 | |
| | 35 | 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。 | 100 | | | | 契約時に行っています。 |
| | 36 | 児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。 | 100 | | | | 送迎時、電話などで家族の意向を聞いた上で支援計画書を作成しています。 |
| | 37 | 「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。 | 100 | | | | 説明をし、保護者から変更してほしい旨伝えられた時には、再考し作り直しています。 |
| | 38 | 定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。 | 100 | | | | 連絡ノートや送迎時に相談にのったり、必要に応じて面談を行っています。 |

| | | | | | |
|----------|--|--|-----|---|---|
| 保護者への説明等 | 39 | 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。 | 100 | 参観日や懇談会を計画中であり、少しずつ交流の場を増やしていきたい | 現在計画中のため、実施後次の経過報告に繋げていきたい。 |
| | 40 | 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。 | 100 | | 連絡ノートや送迎児の保護者との対話から必要とあれば、見学・相談の場を設け面談をしています。 |
| | 41 | 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。 | 100 | | 通信、保険日より、インスタグラムなどで支援の内容を周知してもらえ環境を整えています。 |
| | 42 | 個人情報の取扱いに十分留意しているか。 | 100 | | |
| | 43 | 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。 | 100 | | わかりやすい言葉、サインなど工夫しながら意思の疎通を図っています。 |
| | 44 | 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。 | 100 | | |
| 非常時等の対応 | 45 | 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。 | 100 | | 避難訓練を定期的に行っています。 |
| | 46 | 業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。 | 100 | | 避難訓練を定期的に行っています。 |
| | 47 | 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。 | 100 | | 薬の飲み方など情報をもらい実施しています。 |
| | 48 | 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。 | 100 | | 契約時アレルギーの食材の確認をし、対応できる場合は給食、難しい場合はお弁当の持参をお願いしています。 |
| | 49 | 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。 | 100 | | 避難訓練を定期的に行っています。 |
| | 50 | 子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。 | 100 | | 契約時に必要なことは伝え、変更があった場合はその都度知らせるようにしています。 |
| | 51 | ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。 | 100 | | 朝礼で事例を報告、認識することで再発防止を徹底しています。 |
| | 52 | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。 | 100 | | 虐待防止委員会を主として必要な情報を共有し、虐待の定義を常に意識できるように対応し、それぞれの職員が見張り役としています。 |
| 53 | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。 | 100 | | 身体拘束をすることはないが、保護者の要望によりする場合、虐待防止委員会に掛け事業所全体で周知するようにしています。 | |